

持木一茂氏が無投票3選 三期目の抱負を語る。

任期満了（4月9日）に伴う能登町長選挙が、3月19日に告示されました。立候補届け出締め切りの結果、持木一茂氏（57）＝無現＝の無投票3選が決まりました。引き続き町政を担うことになった持木町長に三期目の抱負を伺いました。



3月21日朝、職員に出迎えられる持木町長

無投票3選という結果について

3期目無投票という結果には、これまで以上に重い責任を感じている。2期8年を踏まえて、しっかりと町政を担っていくことが町民の皆さんの望みであると受け止めている。

今回の選挙活動で掲げたことは

4つの政策を掲げた。一つ目は、防災力の向上や交通体系の整備、定住・交流人口拡大などの「安住政策」。二つ目は第一次産業の付加価値向上や雇用・新規産業創出支援、企業誘致などの「産業政策」。三つ目が高齢者福祉の充実や子育てにやさしい環境づくり、誰もが町政に参加できる町づくり

この8年間で改めて実感していることは、「町づくりの主役は住民である」ということ。

などの「福祉政策」。四つ目が教育環境の充実や文化拠点づくり、町を愛する後継者の育成などの「人間政策」。防災、教育、福祉という行政が担うべき役割に全力で取り組むことはもちろん、新しい社会環境に応じた施策を展開し、生活向上が実感できる町づくりを行っていく。

2期8年間を振り返って

合併当初は町財政が非常に厳しい状態だったが、町民の皆さんやいろいろな方のご協力を受けて乗り切ることができた。

財政が改善してきた2期目からは、少しずつインフラ整備もできるようになってきている。3期目に向けても、町民の皆さんの生活に密着したインフラ整備や福祉の向上など、能登町を成熟させるような細やかな事業をやっていきたくと考えている。

3期目の抱負は

選挙では「創生期から成熟期へ。能登に吹く追い風に乗れ」というキャッチ

チフレーズを掲げた。

能登には今、「能登有料道路の無料化」「北陸新幹線の開業」「世界農業遺産」という追い風が吹いている。この風をしっかりと捉え、能登町の成長・成熟期として町を発展させていく。

この4年間は、能登町を子や孫に伝えていくための大切な期間になる。若い世代が町を受け継いでいけるようなめどを付ける4年間にしたい。

具体的な施策は

ハード面では、宇出津駅周辺の再整備と道路や水道管の更新など社会インフラの整備。特に海岸線の道路は観光バスが通行しにくい場所もあり、観光振興の面からもしっかりと整備を進めていきたい。

ソフト面では、防災士や自主防災組織の育成を引き続き行い、防災力を強化する。各町内に最低一人は、防災の知識を備えた防災士がいる状況にしたいと考えている。

地域振興では、平成24年度から役場内の部局横断チーム「BUZZ」が、プロの手を借りながら観光や第一次産業、特産品など、能登町の原石を再発見して輝かせるための、新たなプロモーションを検討している。本年度は

3カ年計画の2年目となるが、徐々に見えてきた課題をしっかりと検討し、地域活性化につなげていきたい。

町民の皆さんへメッセージを

合併から8年が経過し、能登町はこれから成熟期に向かっていかなければならない。そのためにも、町民の皆さんにはなお一層、町民間の融和を図っ

ていただき、一丸となって町の発展にご協力をお願いしたい。

町づくりには町民の皆さんの力が不可欠。何事も行政任せではなく、自分たちでできること、やりたいことを考え、「現場の声」を行政に届けてほしい。

共に、新しい能登町をつくっていきましょう。

能登に吹く風をしっかりと捉え、 能登町の成熟期へ――。

【PROFILE】もちき・かずしげ

昭和31年1月25日、能登町宇出津生まれ。岐阜歯科大学を卒業後、宇出津で持木歯科医院を開業。のとJCT理事長などを歴任し、平成11年12月から旧能都町長。平成17年4月に能登町初代町長に就任する。57歳。



3月議会定例会で、持木一茂町長が平成25年度施政方針を述べました。新予算がどのように編成されたのか。今後のまちづくりの方向性や重点施策は何なのか。

9年目を迎えた能登町の羅針盤「施政方針」を抜粋します。

平成25年度

施政方針

町民の皆様から町政を託されて8年が経とうとしています。この間、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による能登町の持続的な発展を目指し「町民の視線」「町民の視点」の行政を推進してきました。

今後は、先代が築いてきた伝統を守りつつ、新しい能登町の理想像を具体化する作業を、町づくりの主役である町民の皆様と共に進め、さらなる住民福祉の向上と町発展に向けて取り組んでいきます。

昨年夏の渇水では、町内の企業や町民の皆様への節水のご協力により、危機を乗り越える事が出来ました。あらためて自然災害による危機管理体制の重要性を思い知らされる事象でありました。

全国各地で、東日本大震災を経て災害に強いまちづくりが進められています。町としても、今後も計画的にインフラや建築物の耐震化などハード面の取り組み、災害時におけるマニュアルの作成などソ

フト面も含めて、さらなる防災力の向上に努めます。

予算編成方針と財政規模

本町の財政状況は、これまでの集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減、公債費負担適正化計画による繰上償還の実施により、公債費や町債残高の削減を図り、財政指標については、一定の改善効果をあげてきています。

しかし、歳出面では今後、高齢者増による社会保障関係経費の増加や近年の大型プロジェクト実施による公債費の増加が予想され、歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼っています。今後とも健全で持続可能な財政運営を行うため、経常経費や公債費の抑制について、引き続き注意し、身の丈にあった簡素で効率的な行政運営に努めていかなければならないと考えています。

このような厳しい状況ではありますが、昨今の景気停滞

による疲弊を防ぐためにも、一般財源のマイナスシーリングは行わず、一定の公共事業の確保に努め、能登町の創成期から成熟期にむけての新しい社会環境に適応した、公共の福祉のための事業を実施することとし、予算編成を行いました。

年末の衆議院の解散による政権交代に伴い、国の平成25年度予算の概算要求の見直しが行われ、地方財政計画が見えない中での予算編成でありました。

今後の予算の成立に伴い、方針や施策が変わる可能性もありますので、動向を注視し、柔軟かつ適切に対応していきたいと考えています。

平成25年度当初予算の規模は、一般会計が前年度当初予算対比0.2%減の140億8800万円、国民健康保険特別会計など10特別会計予算の総額は、当初予算対比マイナス3.1%減の77億2337万9千円、水道・病院2企業会計予算の総額は、当初予算対比1.8%

増の45億9855万8千円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比マイナス0.7%減の264億993万7千円となっています。

平成24年度3月補正予算も合わせて説明しますと、国の24年度補正予算に対応した公共事業の大型補正の追加分13億135万3千円があり、平成25年度当初予算と合わせると、一般会計の予算規模では、153億8935万3千円となり、15カ月予算と見ると9.1%増の積極型予算となります。

潤いある暮らしを支える快適なまちづくり

町民の暮らしを支えるまちづくり事業として「生活交通対策事業」では、地域住民の足を守る観点から、路線バス運営費やバス待合所整備費の補助金や民間運送事業者が主体的に運行する「予約制乗合タクシー事業」を継続し、交通弱者に対し利便性の向上に

努めます。

本年3月31日正午から、能登有料道路が無料化し「のど里山海道」となることから、通行券の払い戻しにかかる経費を計上しています。

能登空港利用促進事業では、「利用促進」・「誘客促進」補助金の継続、能登空港開港10周年の記念式典やイベント経費を計上したほか、新規事業として旅行先での移動困難者の利用促進を図るため、貸し切りバス借上費用の一部を助成する「地元団体利用促進助成金」を計上しました。

防災総務費では、東日本大震災を教訓として防災力の強化を図るため、自主防災組織リーダー育成費をはじめ、防災備蓄品整備費、自主防災育成事業補助金、避難路整備費を増額したほか、新たに避難所マニュアル作成費や備蓄倉庫の改修費を計上し、強化に努めました。

埋立処分場管理費では、施設の延命措置を図るため能都埋立処分場の調査費や貯留壁築堤工事費を計上しました。

地の恵みを糧とする 活力あるまちづくり

若者の新規雇用を促すため、Uターン者や新規卒卒者を新たに雇用した企業等に給与の一部を助成する「雇用促進緊急助成金」、「定住促進助成金」をはじめ、雇用保険の事業主負担の一部に助成を行う「労働保険緊急助成金」を継続計上しています。

依然、企業の雇用情勢が不安定であり、生活安定のための雇用支援を行うため、町の臨時職員の雇用をはじめ、民間企業等に委託して、一時的な雇用機会の創出を図る「緊急雇用創出事業」も継続計上しました。

農業総務費では、近年イノシシによる農作物被害が拡大していることから、鳥獣被害防止対策事業費を増額計上したほか、施設管理費では、農業ダム施設の延命化を図るための機能診断を行う「基幹水利施設予防保全対策事業費」を新たに計上しました。

道路橋梁関係では、住民からの要望に応えた維持管理修繕費の計上と新たに住民生活に密着した5路線の改良費を計上したほか、13路線の整備を継続して道路関係事業の強化を行っています。

街路整備として、引き続き「新町通り線街路整備事業」を行います。本年度は建物補償費等を計上しています。まちづくり交付金事業では、道路橋梁工事、緑地整備、イベント広場整備費を計上しました。

公営住宅整備事業では、城野住宅1棟2戸の新築経費、八幡団地や城野元教員住宅の解体経費を計上しました。

除雪対策では、近年の大雪を考慮し、除雪ドーザーの購入をはじめ、除雪業務委託で固定費の強化を図ったほか、稼働費を含めた所要経費を増額計上しています。

消防設備では、無蓋防火水槽の整備を継続するほか、2カ所の耐震性防火水槽整備費を計上しました。

常備消防では、新たに奥能

農業振興対策事業では、町内農家で農業研修を行い、研修後に町内への就農定住を促す「農業インターシップ事業」の継続、本年10月に予定されている「全国農業担い手サミット石川」の地域交流費を新たに計上しています。

そのほか、里山の維持保全を図り、地域の農業の担い手の育成を図るため、農業機械更新費用の一部を助成する「棚田保全支援事業」を新たに計上しました。

地場産業の育成と、町内のブルーベリー農家の営農意欲の向上を図るため、ブルーベリー振興対策事業を継続したほか、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を確保する「人・農地」プランの作成や青年就農給付金事業を計上しています。

畜産業費では、有限会社赤城畜産が旧内浦放牧場に企業進出することとなり、能登町が県内一の能登牛の生産拠点となる見込みです。新たな雇用の創出や今後の観光振興にも期待するところであり、牛

登広域圏消防本部の庁舎や指令センター、デジタル無線整備費の負担金を計上したほか、非常備消防では、神野分団の消防ポンプ自動車の整備を行います。

水道施設費では、「瑞穂背後地無水源整備事業」の継続、老朽管の改修を推進するため「ライフライン強化事業費」、「柳田地区簡易水道再編推進事業費」を増額計上しました。

そのほか、国重地区の水不足を解消するため「飲料水供給施設整備事業費」を新たに計上しました。

公共下水道事業では、恋路・宇出津地区の浄化センター1施設の耐震計画や長寿命化計画の策定費を新たに計上しています。

東日本大震災を教訓として、 防災士や自主防災組織を育成し 防災力の強化を図る。

舎建設の投資に対して支援金を計上しました。

農業基盤整備では、農業経営の安定化を進めるため、新たに国光地区のため池改修や水路、暗渠排水等の整備費を計上したほか、当日地区、鶴町地区の「県営中山間地域総合整備事業」、上長尾地区、山中地区の「県営老朽ため池整備事業」を引き続き実施して整備を進めます。

鮭尾地区の営農農雑用水施設を行う農山漁村活性化プロジェクト支援事業についても事業を継続します。

林道整備事業では、継続3路線と新規1路線の開設舗装事業、3路線の林業専用道の開設事業を予定しています。

水産業業費では、漁業経営構造改善事業として漁業協同組合小木支所が行う燃油補給施設整備に対する補助金、羽根漁港防波堤整備費や小浦漁港浚渫工事費を計上しました。

水産業活性化促進事業では、鮮魚選別台整備費に対する助成を計上しています。

商工観光事業では、地域産

業の育成と活性化支援策として、町内の中小企業等に対して地域資源を活用し、新たなビジネス展開を目指す取り組みを支援する「地域産業育成・活性化支援助成金」を継続するほか、新たに金沢の「能登里山里海市場」を活用し、試食等を通じて情報発信を行う「能登の食材PR促進事業」を計上しました。

首都圏での出向宣伝を継続するほか、能登有料道路が「のど里山海道」として無料化になることから、車での交流人口増大に対応したパンフレット制作費、観光協会が企画する交流人口拡大事業に対する補助金を計上しています。

そのほか、恋路地区の観光資源の活性化を図るため、珠洲市の見付地区と合わせた活性化振興策に対し珠洲市と共同で補助金を計上しました。

イベントでは、引き続き地域住民が協働で行う「灯り回廊事業」、交流人口を拡大するため、四季を通して能登町の体験・味わいなど五感を感じるイベント「地域づくり総

合支援事業」に対する補助金を計上しています。

新幹線開業PRを、今後5年間官民一体となつて集中的に取り組むため、PR推進ファンドの創設にかかる貸付金を新たに計上しています。

観光施設管理事業では、真脇遺跡公園浴場建設工事のほか、柳田温泉3号源泉の掘削経費を計上しています。

健やかでやすらぎの あるまちづくり

社会福祉施設費において、老人憩いの家九十九荘にエアコン設置費を計上しました。

障害者福祉費では、障害者の通院等を簡易にし、在宅福祉の向上を図るために「障害者福祉タクシー助成事業」を継続しています。

県からの事務移譲により18歳未満障害児に対する育成医療費を新規に計上しました。

老人福祉費では、高齢者に対する「在宅長寿祝金」、「ふれあい入浴助成事業」を継続し、緊急通報体制等整備事業



費を増額計上しています。

介護保険費では、藤波デイサービスセンターの床張替え改修費や小木デイサービスセンター空調設備改修費に要する経費を、繰出金にて新たに計上しました。

児童福祉費では、引き続き「すこやかあかちゃんお祝い金」や中学生までの入院、通院費に対する「子ども医療費給付事業」を継続するほか、保育所に非常通報装置の整備を予定しています。

小木保育園の新規事業として、高齢者と園児との交流を図る「マイ保育園地域子育て支援拠点推進事業費」を新たに計上しました。

予防接種事業では、麻疹風疹、日本脳炎、ポリオ、インフルエンザワクチンのほか、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種等を継続して計上しています。

母子保健事業では、妊婦検診のほか、不妊、不育治療費補助金の継続、県からの事務移譲による未熟児療育医療事業を計上しています。

文化財保護費では、文化遺産保存活用基本計画の策定や中谷家住宅保存修理事業の補助金、旧真脇遺跡展示室プレハブ解体費を新たに計上したほか、松波城址整備事業では、保存管理・基本計画の策定を予定しています。

スポーツ大会補助事業では、町の一体感を深めた「町民大運動会」を引き続き開催します。

体育施設管理費では、柳田野球場、柳田体育館のほか、瑞穂テニスコートの修繕費を計上しました。

豊かな自然を守り 活かすまちづくり

環境にやさしい町づくり推進事業では、引き続きグリーンカーテン設置費用や木質ペレットストーブ、生ゴミ処理機の購入費助成を行うほか、防犯灯省エネ対策事業や住宅用太陽光発電システム設置事業を計上しています。

世界農業遺産推進事業では、本年予定されている国際

業を計上しています。

がん検診事業では、胃がん検診後における精度の状況確認を行うため、新たに管理委員会を設置します。

病院費では、看護師確保対策を推進するため、看護師住宅の建設費のほか、看護師等修学資金貸付金の増額を図り、財政的支援を行います。

創造性と元気あふれる まちづくり

教育総務費で、障害のある児童生徒に対する学校生活上の介護や学習活動上の支援などを行う特別支援教育支援員を増員配置します。

子どもたちの読書意欲を高め、読書活動を通じて国語力の向上を目指して、管内小中学校の学校図書館の充実を図り、新たに学校図書館整理員を配置します。

本年予定されている北信越中学校総合競技大会ソフトウェアニス競技の負担金のほか、鶴川中学校閉校記念事業補助金を計上しました。

フォーラム負担金のほか、里山景観保全事業にかかる諸経費を計上しました。

土地改良事業では、世界農業遺産を契機に県単土地改良事業の里山保全型として4地区を認定し、用排水路整備費を計上しています。

土地改良施設維持管理適正化事業では、五十里地区の頭首工整備を予定しています。

そのほか「中山間地域直接支払事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」、「環境保全型農業支援対策事業」、「森林整備地域活動支援交付金事業」、「松くい虫対策防除事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めます。

住民が連携・交流する まちづくり

「能登町音頭」の早期普及と一体感の醸成を図るため、イベント用の浴衣の作成費を計上しました。

姉妹都市推進事業では、姉妹都市の千葉県流山市および宮崎県小林市との親善・文化

流山市との小学生交流事業、小林市との中学生交流事業、外国語指導助手招致事業および各種大会への助成も引き続き行います。

小学校管理費で、柳田小学校北河内線のスクールバス入れ替えを予定しています。

小中学校の教育振興費では、学習意欲と学力向上を図るため、デジタル教科書や書画カメラ等教材備品の導入費を計上しました。

環境美化への関心や美しいまちづくりを推進するため、公共的な場所に花木を植える活動に対し助成を行う「花いっぱい運動推進事業費」を小・中学校教育振興費や公民館費において新たに計上しています。

中学校管理費では、「不登校対策」として、不登校対応アドバイザー派遣事業を新たに行います。鶴川中学校の統合に伴うスクールバスや車庫の整備費、制服購入補助金を計上しています。

そのほか、卒業証書を久田和紙づくりから自ら手がける交流の促進を図るため、交流事業に対する補助金を新たに計上したほか、表敬訪問などの諸経費を計上しました。

企画調整費では、住民主体のまちづくり活動を支援し、さらなる活性化を図るため、公益信託能登町エンデバーファンド21への出捐金を、引き続き計上しています。

地域振興費では、流山市児童を対象にした「自然体験ツアー」実施をはじめ、地域の魅力発見等の集落調査を行う「先駆的里山保全地区創出支援事業」、能登を大学のキャンパスと見立て、教育研究活動や地域貢献活動を通じて地域活力向上や人材育成を図る「能登キャンパス構想事業」、首都圏の大学と連携を図り交流人口の拡大や町内施設の活用を図る「地域再生事業」、

町内への定住促進を図る「ふるさと空き家活用事業」、能登町の観光や物産等を客観的に分析し、魅力ある情報発信を図る「地域資源利活用推進事業」、能登町のPR事業など、能登町の素材を生かした

事業として「いしかわ版里山づくりISO推進事業費」を計上しました。

学校建設費では、柳田中学校に特別支援教室を整備するほか、廊下等の床改修費を計上しています。

能登高校に対する支援では、昨年に引き続き制服購入、通学費、クラブ活動、通学バス運行への支援を行います。

社会教育費では、松波城址公園内の元青少年の家解体費を計上したほか、柳田星の観察館「満天星」が開館20周年を迎えることから、記念事業費を計上しました。

公民館費では、「能登の里山里海」を生かした地域の活性化や公民館活動の充実を図る「公民館特色ある活動事業」の事業費を拡充しました。

図書館費では、インターネット閲覧用パソコンの設置を予定しています。

青少年健全育成事業では、芸術鑑賞事業として、大編成のオーケストラ・アンサンブル金沢によるコンサートの諸経費を計上しています。

地域振興を図るためのソフト事業を計上しました。大学生の誘客事業として、合宿やゼミで町内の宿泊に対して助成を行う「域学連携合宿助成事業」を新たに計上しました。

その他事業として、一般財産管理費では、崎山山村開発センターや柳田情報センターの耐震調査・実施設計、町有地の測量調査、法面保護工事費を計上したほか、固定資産税の賦課業務を効率的に行うため、内浦地区の地番図の作成を予定しています。

能登町として基礎固めの創成期は終わり、これからは成長・成熟期に向かって着実な歩みを進めていかなければならないと考えています。

今後とも、町民の皆様と共に、能登町発展のため、未来の町づくりを見据えた取り組みにまい進していく所存であります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成 25 年度 施政方針